

ひたちなか市教育委員会会議録

平成29年 第7回 ひたちなか市教育委員会6月定例会 会議録					
平成29年6月2日		開会 午後2時00分		閉会 午後2時50分	
○場 所	本庁第3分庁舎 防災会議室2				
○出席委員	教育長 木下 正善	委 員 小田島 俊夫	委 員 石田 厚子		委 員 白石 愛子
○欠席委員				委 員 西野 信弘	
○会議に出席 した構成員	補 職 名			氏 名	出・欠
	教育次長			根本 宣好	出席
	参事兼総務課長			湯浅 博人	出席
	参事（教育担当）			橋本 清文	出席
	参事兼指導課長			関口 拓生	出席
	施設整備課長			澤島 恵一	出席
	学務課長			小澤 功	欠席
	参事兼青少年課長			堀江 貴美代	出席
	中央図書館長			笹沼 義孝	出席
	○事務局員	総務課係長			狩谷 智則
総務課主幹			黒澤 一彦	出席	
○議 事					
1 議案	協議事項 3	ひたちなか市第2次子ども読書活動推進計画（案）の策定について【公開】			
	議案第14号	ひたちなか市奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則制定について【公開】			
	議案第15号	ひたちなか市教育支援委員会委員の委嘱について【公開】			
	議案第16号	ひたちなか市社会教育委員の委嘱について【公開】			
	議案第17号	ひたちなか市立図書館協議会委員の委嘱について【公開】			
	報告第3号	ひたちなか市立幼稚園再編計画の策定について【公開】			

平成29年第7回ひたちなか市
教育委員会6月定例会会議録（概要）

開会 14:00

教 育 長 （あいさつ、開会の宣言）

協議事項3 ひたちなか市第2次子ども読書活動推進計画（案）の策定について

中央図書館長 ひたちなか市第2次子ども読書活動推進計画（案）の策定について、ご説明いたします。

子ども読書活動推進計画については、平成23年12月に第1次計画を策定し、これまで子ども読書活動推進に関する施策を進めてまいりました。この計画期間は平成23年度から概ね5年間としておりましたので、昨年度から計画の見直しを行ってまいりました。この度、第2次計画（案）がまとまりましたので、今回提案させていただくものです。なお、本計画の見直しに当たっては、子ども読書活動推進会議と検討部会という会議において協議を重ねてまいりました。因みに、昨日推進会議を開催しまして、計画案について了解いただいたところですが、若干の修正が出ておりますので、その点を付け加えながらご説明させていただきます。

「第1章 子ども読書活動推進計画の改定にあたって」では、まず改定の目的について述べています。本計画については、子どもの読書活動の推進に関する法律において国と県の定める計画を基本とする旨が規定されております。本市の第1次計画推進期間である平成25年5月に国において第3次計画が、平成27年3月に茨城県において第3次計画がそれぞれ策定されたところですが、これらの国や県の動向を受け、本市においても子どもの読書活動の現状等を踏まえ、改定することといたしました。

また、第1次推進計画に基づいた主な取組・成果と課題では、幼児期からの読書活動、家庭・地域における子どもの読書活動、学校における子どもの読書活動という3つの観点から述べております。さらに、子どもの読書活動を取り巻く状況の変化、子どもの読書の現状について記載していますが、ここでは、全国調査に見る子どもの読書活動、読書状況についてのアンケート調査の結果を掲載しています。アンケートは、学校関係と図書館関係に分け実施し、前者は小中学生、教職員、保護者から、後者は読み聞かせボランティアと、イベントにおいて除籍図書を受領された方から回答をいただいております。

「第2章 第2次推進計画の基本方針等」では、まず基本方針として、子どもが読書に親しむ機会の提供、読書に関わる環境の整備と充実、学校における読書活動の充実の3つを掲げています。また、重点的に取り組む事項として、次のとおり記載しています。

(1) 読書の楽しさを知る機会の提供

○幼児期からの読書活動を推進するため、保育所（園）と市立図書館が連携し、たくさんの本に触れ、図書館の魅力を伝えられるよう、図書館が所蔵する絵本や紙芝居を貸し出し、職員による読み聞かせなどに取り組みます。

○市立図書館において、子どもたちの調べ学習に必要な資料や読みたい本を探しやすくするため、無線LAN（Wi-Fi）の設置など情報化時代に対応したサービスを提供し、利便性の向上に努めます。

(2) 読書を行うための環境の整備と充実

○中高生の読書活動の推進を図るため、子育て支援・多世代交流施設に図書コーナーを整備し、市立図書館と連携して図書などの設置を推進します。

○学校図書館や市立図書館などにおいて、計画的に資料の整備を進め、読書環境を充実し、子どもが進んで読書を行えるような環境の整備に努めます。

(3) 学校における読書活動の推進

○学校図書館における読書環境の充実・改善や、学校全体で読書活動を推進する校内の体制づくりを通して、児童生徒の読書習慣の確立と読書活動の充実を図ります。

○各教科・領域等の学習において、児童生徒が主体的に考え、情報を的確に読み解き、知識・技能を活用する力を育むため、学習指導における読書活動の推進を図ります。

このうち、(1)の1項目の文について、昨日あった推進会議の中で、「幼稚園も入れた方がよい」との意見がありましたので、付け加えるような形で修正したいと考えています。なお、本計画の計画期間については、今年度から概ね5年間としたいと考えています。

「第3章 子どもの読書活動の推進のための方策」では、幼児期からの読書活動の推進、家庭・地域における子どもの読書活動の推進、学校における子どもの読書活動の推進の3つに分けて述べています。基本的には、第1次計画で位置付けた施策のうち今後も継続するものは残しておりますが、今後新たに実施していく取り組みや、第1次計画の期間中から新たな

に実施している取組みなどを追加しております。

「第4章 効果的な計画の推進に向けて」では、連携を図った計画の推進、啓発広報等の推進について、それぞれ項目立てて述べております。

最後に資料編としまして、子どもの読書活動に関する法律や、国の定める「第三次子ども読書活動推進基本計画」の概要版、さらには各施策を所管する所管課の一覧、市内の図書館、学校等施設一覧を掲載しております。

なお、本日お示ししたこの計画案で承認いただいたうへは、庁内で決裁をとり、策定に向け進めていきたいと考えております。

【質疑、意見等】

小田島委員

計画案の中の読書活動に関するアンケート調査の状況を見てみますと、学年が上がるにつれて、だんだん「読書が好き」という割合が少なくなっています。実際に読んでいる冊数や読書の回数などが減っていくという傾向は、例えば中学生になると部活動やいろいろな勉強などもあって、だんだん読書から離れていくことが想像できるわけですけど、そうした中、学校の中では朝の時間に読書タイムなどをとっていることと思います。図書館として、例えば中学生や高校生に対して、（高校生が子どもに入るかどうか位置づけがよくわかりませんが）読書活動を啓発するような活動ですとか、何か考えていることはありますか。

中央図書館長

子どもの読書活動においては、子どもは18歳以下ということで定義づけられております。図書館としても、ご指摘の部分は課題として認識しておりまして、ティーンズコーナーと言いまして、ライトノベルなど中学生や高校生が読みやすいような本を置いたコーナーを設置することで、利用の拡大を図る、という取り組みはしておりますが、なかなか結果につながらない面もあります。このほか、佐野図書館では、POPコンテストと言いまして、書店などでお勧めの本を紹介する時に用いられるPOP広告のコンテストを開催した際、佐和高校の生徒さんに積極的に参加いただいています。今後も、こうしたことに取り組みながら利用の拡大を図っていきたい、と考えているところです。

小田島委員

図書館の利用状況のうち、中学生・高校生の利用というのは、例えば書籍の利用だけでなく、受験勉強あるいは調べものといった勉強のために図書館に行くとか、そういった利用の仕方もあると思いますが、その辺りの利用状況はどうですか。

中央図書館長

利用状況の統計としましては、貸出をした統計しか年齢で抽出できるものがないのですが、その統計を見る限りでは、12歳以上18歳以下の利用状況がずっと落ち込んでいる状況です。しかしながら、学習室の利用状況を見てみますと、かなり多くの中学生や高校生が、学習用具を持参して勉

強しに來られている様子がみられます。こうした利用をどう図書館の利用拡大につなげていくか、は課題であると感じています。

小田島委員 学校を通して、中学生、高校生向けに読書活動についての啓発であったり、図書館についてPRするような機会はあるのですか。

中央図書館長 中学生、高校生向けのPRはあまり行っておりませんので、今後検討していきたいと思います。

小田島委員 PRすることでどれだけの効果があるかわかりませんが、読書をする生徒がこれだけ減っている傾向があるというのは、少し危機感を感じますし、今後考えていかなければいけない課題だと思います。勿論、よく読書している生徒もいますけれども、全体的に見た場合の読書離れの傾向は、これからの教育の中でも影響が出てくるように思いますから、もし可能であれば、中学校や高校に働きかけをしていただければ、と思います。

- * 協議事項3 ひたちなか市第2次子ども読書活動推進計画（案）の策定については全員一致で承認されました。

議案第14号 ひたちなか市奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則制定について

総務課長 ひたちなか市奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則制定について、ご説明いたします。

改正内容としましては、租税特別措置法の改正によりまして、一定の要件を満たす奨学資金の消費貸借契約書については印紙税が課されない、ということで今回の改正となったところです。今回の法改正に基づく印紙税の非課税措置は、平成31年3月31日までの措置であることから、期間の経過と同時に印紙税が課されない旨の表示を削除する規定を設けようとするものです。

改正内容としましては、第1条として、様式第10号 奨学資金借用証書の注意事項の3に「租税特別措置法第91条の3第2項の規定により、印紙税は、課されない」の規定を加え同様式は公布の日から施行することとし、さらに第2条として、同様式の注意事項の3の規定を削除し同様式は平成31年4月1日から施行する、という2段構えの規定としております。このため、同様式における収入印紙については、平成31年3月31日までは貼り付けせず、平成31年4月1日からは貼り付けることとなります。

【質疑、意見等】

特になし

- * 議案第14号 ひたちなか市奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則制定について、全員一致で承認されました。

議案第15号 ひたちなか市教育支援委員会委員の委嘱について

指導課長 ひたちなか市教育支援委員会委員の委嘱について、ご説明いたします。
本案件は、前回の5月定例会において提案させていただきましたが、委員が1名欠員でありましたので、その1名について委嘱しようとするものです。今回、有識者代表として教育研究所の菊池相談員を新た委嘱したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

【質疑、意見等】

特になし

- * 議案第15号 ひたちなか市教育支援委員会委員の委嘱について、全員一致で承認されました。

議案第16号 ひたちなか市社会教育委員の委嘱について

青少年課長 ひたちなか市社会教育委員の委嘱について、ご説明いたします。
本案件は、ひたちなか市社会教育委員条例第2条の規定に基づいて、社会教育委員を委嘱しようとするものです。本市では社会教育法第15条の規定により、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから、12名の社会教育委員を委嘱しております。
今回、人事異動や役員改選等により、4名の方が退任されますことから、市校長会より富永校長、市PTA連絡協議会より西連地さん、市コミュニティ組織連絡協議会市民憲章実践部会より川又さん、ひたちなかユネスコ協会より黒澤さん、以上4名の方々を新たに社会教育委員として委嘱しようとするものです。なお、任期は2年となっておりますが、今回の4名の方については前任者の残任期間として平成30年4月30日までとなります。

【質疑、意見等】

特になし

- * 議案第16号 ひたちなか市社会教育委員の委嘱について、全員一致で承認されました。

議案第17号 ひたちなか市立図書館協議会委員の委嘱について

中央図書館長

ひたちなか市立図書館協議会委員の委嘱について、ご説明いたします。

本案件はひたちなか市立図書館設置及び管理条例第4条第3項の規定に基づき、図書館協議会委員を委嘱しようとするものです。

図書館協議会は、図書館法第14条第2項により「図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対し意見を述べる機関とする」とし、また条例第3条第2項により「委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから、教育委員会が任命する」と規定されております。

今回の委員の委嘱は任期満了に伴うもので、任期は平成29年7月1日から平成31年6月30日までの2年となります。新たに委嘱しようとする14名の委員のうち6名の方は新任、8名の方は再任となります。新任の方については、学校教育の関係者として市校長会より栗原校長、社会教育の関係者として市PTA連絡協議会の前橋さん、同じく市子ども会育成連合会の小泉さん、家庭教育の向上に資する活動を行う者として読み聞かせ連絡会の中田さん、学識経験者として茨城県立図書館副館長の遅塚さん、同じく元市職員の住谷さん、以上6名の方となっております。

【質疑、意見等】

特になし

- * 議案第17号 ひたちなか市立図書館協議会委員の委嘱について、全員一致で承認されました。

報告第3号 ひたちなか市立幼稚園再編計画の策定について

総務課長

ひたちなか市立幼稚園再編基本計画の策定について、ご報告いたします。

今年の3月定例会において、市立幼稚園再編計画（案）の策定についてご説明し、ご意見等をいただいたところではありますが、その後、市長まで決裁をいただいたところです。その間、当初お示しした中身について文言等の整理、表などを見やすい形に修正しています。その後、5月11日に市議会正副議長への説明、5月24日には市議会文教福祉委員会所管事務調査において説明を行い、ご意見等をいただいております。また、地域や保護者の方々を対象としまして、5月25日から6月1日までの期間、閉園を予定する幼稚園を会場に、説明会を開催したところです。

今後については、7月3日の7月定例庁議に報告させていただき、その後、市報及びホームページ等で広く周知していきたいと考えております。今回提出させていただいた計画について、何かお気づきの点等がありましたら、ご意見いただければと思います。

【質疑、意見等】

小田島委員

閉園する園において説明会を行った、ということですが、保護者の受け止め方はいかがだったのですか。

総務課長

説明会で出された意見等としましては、再編計画の中身というより、自分のお子さんに関することだったり、幼稚園バスを出してもらえないか、あるいは閉園する園の最終年度において5歳児1クラスだけになってしまった時の対策として何か考えているか、といったご意見はかなり出されたところです。これに対しまして、5歳児のみ在籍する年度については、近接する他の幼稚園との交流保育を検討します、という答弁をしたところです。

昨日開催した高野幼稚園での説明会ではかなりご意見等がございまして、特に（佐野幼稚園を拠点園として残し、高野幼稚園を閉園することに対して）どちらも同じくらいの園児数なのになぜ高野幼稚園を閉園するのか、といったところにご質問が集中しました。その際には、幼稚園再編の基本的な考え方として、古くから私立幼稚園6園がある勝田地区と私立幼稚園のない那珂湊地区のこれまでの幼児教育の歩みなどの地域性を考慮するとともに、今後も園児数が減り続けることが見込まれる中、望ましい幼児教育ができる適正な規模を確保することなどを述べたうえで、勝田地区には5つの幼稚園のうち2園を拠点園として残すことについて説明をいたしました。そのうえで、再編後は通園範囲が広がることから、送迎の時や行事等の際に使う駐車場の確保や、保育室の数、地域コミュニティとの連携など様々な観点から評価した結果、佐野幼稚園と東石川幼稚園が拠点園として概ね適している、という判断に至った旨を説明させていただいたところです。

その他のご意見としましては、閉園する園において空き教室を活用した4歳児未満のプレ保育を望む声や、もし園児数が（市幼稚園運営基本方針に定める休園する場合の基準である）6名未満になった場合、閉園が前倒しになってしまうのか、心配する声、さらには私立幼稚園・市立幼稚園それぞれのメリットとは何か、というご質問等もいただきました。

これに対しまして、園児数が6名未満になったからと言って直ちに閉園する考えはもっていない旨を回答しました。私立幼稚園、市立幼稚園それぞれメリットについては、私立は園それぞれの建学の精神に基づいた幼児教育の中で英会話や太鼓、水泳など特色ある課外活動等が行われていますので、そういったカリキュラムの中でお子さんの力を伸ばしたい、というお考えの方は、私立がよいと思いますが、一方、市立幼稚園は幼稚園教育要領に則った中での幼児教育を行っておりますので、こちらの方を望むご父兄も勿論おられます。ただ、利用者負担に関して、私立幼稚園の場合、それぞれの園が独自に設定した金額となっておりますが、平成30年度からは市内の私立6園

が子ども・子育て支援制度に移行する予定でありますので、30年度からは園で定めた金額ではなく、市が所得階層別に設定した金額をご負担いただく形となる旨を説明したところです。

【質疑，意見等】

小田島委員 (説明を聴いた方々は) 概ねやむを得ないと受け止めた、ということですか。

総務課長 説明会の会場となった5園のうち4園においては、園児数が非常に少なくなっていることもあり、やむを得ないと受け止めた方が多かったのではないかと感じています。

石田委員 再編にあたっての評価項目の中に、コミュニティバスが利用できる、という記述がありますが、実際に子どもを送って帰ることを考えた場合、十分な本数があるのか、という点が気になります。

総務課長 コミュニティバスの本数については、高野幼稚園で説明会を行った際もご指摘いただいたところですが、幼稚園バスの導入を考えてもらえないか、といったご要望もいただきました。ただ、幼稚園バスについて、公立幼稚園のあり方検討会や園長・主任会等で話し合ってきた中では、一部の私立幼稚園では幼稚園バスの利用が少なくなっている一方、自家用車で送迎する方が多くなっていることや、利用頻度によっては利用者負担が割高になることなどの課題があり、現実的に難しいのでは、という意見が多く出たところです。コミュニティバスに関しましても、今後、送迎のために十分活用できないか、という話になれば、担当課を交え検討していかなければならない、と考えています。

* 報告第3号 ひたちなか市立幼稚園再編計画の策定について、報告がありました。

教 育 長 (閉会の宣言)

閉会 14:50